

国民健康保険事業  
特 別 会 計

## 1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の医療の確保と健康保持増進に大きく貢献し、世界一の長寿国を築く礎となり、今日に至っている。

しかし、急速な少子高齢化や景気の低迷で、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

そのような社会情勢の中、平成20年度から後期高齢者医療制度の創設、65歳～74歳の医療に係る新しい保険者間の財政調整のしくみ（前期高齢者交付金・納付金）の創設、それに伴い、退職者医療制度の対象者が65歳未満となるなど、大きな医療制度の改革がなされた。また、予防医療の一環として、40～74 歳の被保険者を対象に生活習慣病の予防を目的とする特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上を図り制度定着に努めている。

平成 21 年度の財政状況については、歳入総額 11,345,243 千円、歳出総額 11,382,440 千円となり、歳入歳出差し引きが、37,197 千円不足となったため、平成 22 年度から繰上充用を行った。

歳出における保険給付費は、7,157,726 千円（構成率：62.9%）となっている。また、後期高齢者支援金等は 1,500,773 千円（構成率：13.2%）、老人保健拠出金は 211,297 千円（構成率：1.9%）、介護納付金は 560,653 千円（構成率：4.9%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税は、3,403,285 千円（構成率：30.0%）となった。国民健康保険税については、平成 21 年度に介護分の賦課限度額の改定を行った。

次に国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金等の保険給付に充てられる収入は、7,159,853 千円（歳入比：63.1%）となっている。

なお、平成 21 年度において、重点事業として実施したのは次のとおりである。

### (1) 適用適正化の推進

- ・退職国保への職権適用を含む切り替え推進
- ・社会保険加入と推定される被保険者への国保喪失勧奨

### (2) 保険税収入の確保

- ・休日、年間収納強化月間臨戸徴収により収納率向上及び差押えの強化

### (3) 医療費の適正化

- ・医療費通知、過誤調整による国保給付の健全化

### (4) 保健事業の推進

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・人間ドック等の助成

### (5) 趣旨普及、事務処理体制の効率化など

- ・国保制度の趣旨等について、広報紙により PR
- ・高齢者の方々へ出前講座を実施し制度改正等を PR
- ・サービスを低下させることなく、事務改善に努め、公的医療保険制度として健全な運営を図る

被保険者の状況

区分	年度		
	21年度	20年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	19,186 世帯	19,072 世帯	100.6
一般被保険者数	31,984 人	31,898 人	100.3
退職被保険者数	2,256 人	2,460 人	91.7
合計被保険者数	34,240 人	34,358 人	99.7

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	世帯数		被保険者数	
	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)
0 ～ 33 万円未満	6,682	33.5	9,056	25.3
33 ～ 40 万円未満	291	1.5	444	1.2
40 ～ 60 万円未満	704	3.5	1,140	3.2
60 ～ 80 万円未満	733	3.7	1,160	3.2
80 ～ 100 万円未満	828	4.1	1,383	3.9
100 ～ 150 万円未満	2,738	13.7	4,864	13.6
150 ～ 200 万円未満	2,433	12.2	4,698	13.1
200 ～ 250 万円未満	1,693	8.5	3,523	9.8
250 ～ 300 万円未満	1,128	5.7	2,529	7.1
300 ～ 400 万円未満	1,304	6.5	3,133	8.7
400 ～ 500 万円未満	585	2.9	1,509	4.2
500 ～ 600 万円未満	303	1.5	822	2.3
600 ～ 700 万円未満	158	0.8	434	1.2
700 万円以上	384	1.9	1,156	3.2
合計	19,964	100.0	35,851	100.0

(※喪失世帯、喪失者も含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は、11,345,243 千円で、前年度に比較して 4.8%の増となった。

(単位:千円)

区分	21年度	20年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	3,403,285 (241,844)	3,441,148 (225,892)	98.9
国庫支出金	2,471,914	2,360,288	104.7
療養給付費交付金	720,552	1,029,259	70.0
前期高齢者交付金	2,457,809	1,972,591	124.6
県支出金	504,179	404,405	124.7

共同事業交付金	1,005,399	928,676	108.3
繰入金	747,421	636,139	117.5
繰越金	0	0	—
諸収入等	34,684	50,573	68.6
歳入合計	11,345,243	10,823,079	104.8

( ) は滞納繰越分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位:円)

区分	21 年度	20 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	99,395	100,156	99.2
国・県等支出金	209,108	194,866	107.3
一般会計等繰入金	21,829	18,515	117.9
繰越金	0	0	—
その他の収入	1,013	1,472	68.8
合計	331,345	315,009	105.2

### 3 歳出の状況

歳出決算額は、11,382,440 千円で、前年度に比較して 1.2%増となった。

(単位:千円)

区分	21 年度	20 年度	前年度比 (%)
総務費	276,449 (18,699)	286,415 (18,450)	96.5
保険給付費	7,157,726	6,985,897	102.5
後期高齢者支援金等	1,500,773	1,364,125	110.0
前期高齢者納付金等	4,267	1,837	232.3
老人保健拠出金	211,297	351,903	60.0
介護納付金	560,653	610,228	91.9
共同事業拠出金	1,036,240	912,059	113.6
保健事業費	99,490	100,865	98.6
公債費	925	1,085	85.3
諸支出金等	105,243 (8,761)	27,963 (11,244)	376.4
前年度繰上充用金	429,377	610,079	70.4
歳出合計	11,382,440 (27,460)	11,252,456 (29,694)	101.2

( ) は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位：円)

区分	年度		
	21 年度	20 年度	前年度比 (%)
総務費	8,074	8,336	96.9
保険給付費	209,046	203,327	102.8
後期高齢者支援金等	43,831	39,703	110.4
前期高齢者納付金等	125	53	235.8
老人保健拠出金	6,171	10,242	60.3
介護納付金	16,374	17,761	92.2
共同事業拠出金	30,264	26,546	114.0
保健事業費	2,906	2,936	99.0
その他の歳出	3,100	845	366.9
前年度繰上充用金	12,540	17,757	70.6
合計	332,431	327,506	101.5

## 1 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 46

7001 国保事務に要する経費 61,519,121 円 (65,023,858 円)

[国・県 1,495,586 円 その他 60,023,535 円]

\* 特財内訳

[国補：高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1,495,586 円]

[繰入金：職員給与等繰入金 60,023,535 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

[担当：国保年金課] P. 48

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 15,817,663 円 (15,747,905 円)

[その他 15,817,663 円]

\* 特財内訳

[繰入金：職員給与等繰入金 15,781,553 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 36,110 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

医科・歯科・調剤に係るすべての診療報酬明細書（レセプト）を専門員により点検を行ない、医療費の過誤請求を防止した。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図った。

レセプト点検体制 医科専門点検員 3名  
 歯科専門点検員 2名  
 レセプト整理員 3名  
 被保険者資格点検事務員 1名  
 適用適正化事務員 1名

○ 効果

(単位:円)

区分	年度	21年度	20年度	前年度比 (%)
過誤調整数		5,823	6,439	90.4
財政効果額		58,310,720	91,014,342	64.1
1人当り財政効果額		1,703	2,649	64.3

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当:納税課] P.50

7601 国保税徴収に要する経費 18,699,241円 (18,449,737円)

[その他 18,699,241円]

\* 特財内訳

[手数料:督促手数料 1,158,612円]

[繰入金:職員給与等繰入金 17,516,333円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 24,296円]

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40~64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
平等割	19,000円	6,000円	6,000円

(2) 国保税の収納状況

(単位:千円)

年度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率 (%)
21年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	3,240,742	2,830,595	87.3
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	1,867,053	225,138	12.1
	現年度 (一般・退職)	3,584,655	3,161,441	88.2
20年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	3,243,391	2,839,071	87.5
	一般被保険者滞納 (医療・介護)	1,802,913	210,806	11.7
	現年度 (一般・退職)	3,633,435	3,215,256	88.5

(3) 国民健康保険税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を図った。

(単位:円)

年度	徴収額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
21年度	9,328,218	5名	1,865,644
20年度	14,185,757	5名	2,837,151

## 2 保険給付費

[担当：国保年金課] P.54

保険給付費 7,157,725,683円 (6,985,897,248円)

[国・県 1,899,400,937円 その他 3,704,183,926円 一財 1,554,140,820円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費等負担金 1,250,641,937円]

[国補：普通調整交付金 252,940,000円]

[国補：その他特別調整交付金 73,373,000円]

[県補：第1号県調整交付金 283,904,000円]

[県補：第2号県調整交付金 38,542,000円]

[交付金：療養給付費交付金 526,663,076円]

[交付金：前期高齢者交付金 1,950,523,340円]

[交付金：共同事業交付金 1,005,399,249円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 177,719,485円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 31,200,000円]

[諸収入：一般・退職等納付金 12,678,776円]

(単位:千円)

目	21年度	20年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	5,805,133	5,424,206	107.0
退職被保険者等療養給付費	518,907	770,988	67.3
一般被保険者療養費	80,025	68,559	116.7
退職被保険者等療養費	5,450	10,998	49.6
審査支払手数料	29,065	28,617	101.6
一般被保険者高額療養費	597,309	526,202	113.5
退職被保険者等高額療養費	65,929	99,337	66.4
一般被保険者高額介護合算療養費	12	0	皆増
一般被保険者移送費	11	0	皆増
出産育児一時金	46,430	45,990	101.0
出産育児一時金支払手数料	5	0	皆増
葬祭費	9,450	11,000	85.9
合計	7,157,726	6,985,897	102.5

### 3 後期高齢者支援金等

[担当：国保年金課] P. 60

後期高齢者支援金等 1,500,773,253 円 (1,364,124,634 円)

[国・県 645,203,305 円 その他 694,148,526 円 一財 161,421,422 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 469,115,305 円]

[国補：普通調整交付金 93,303,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 82,785,000 円]

[交付金：前期高齢者交付金 507,285,908 円]

[交付金：療養給付費交付金 119,614,808 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 67,247,810 円]

(単位：千円)

目	21 年度	20 年度	前年度比 (%)
後期高齢者支援金	1,500,569	1,363,911	110.0
後期高齢者関係事務費拠出金	204	214	95.3

### 5 老人保健拠出金

[担当：国保年金課] P. 64

老人保健拠出金 211,296,942 円 (351,902,838 円)

[国・県 59,217,998 円 その他 74,274,116 円 一財 77,804,828 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 47,445,998 円]

[国補：普通調整交付金 3,557,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 8,215,000 円]

[交付金：療養給付費交付金 74,274,116 円]

(単位：千円)

目	21 年度	20 年度	前年度比 (%)
医療費拠出金	211,192	350,124	60.3
事務費拠出金	105	1,779	5.9

### 6 介護納付金

[担当：国保年金課] P. 64

介護納付金 560,653,290 円 (610,228,221 円)

[国・県 291,671,119 円 その他 22,519,030 円 一財 246,463,141 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 190,622,119 円]

[国補：普通調整交付金 67,410,000 円]



[県補：第1号県調整交付金 33,639,000円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 22,519,030円]

(単位：千円)

目	21年度	20年度	前年度比(%)
介護納付金	560,653	610,228	91.9

## 8 保健事業費

### 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.68

7701 特定健康診査等事業に要する経費 70,060,314円(71,684,203円)

[国・県 20,706,000円 その他 7,876,000円 一財 41,478,314円]

\* 特財内訳

[国負：特定健康診査等負担金 10,353,000円]

[県補：特定健康診査等負担金 10,353,000円]

[繰入金：保健事業費繰入金 7,876,000円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍を減少させることにより糖尿病等の有病者も減少させる。

○ 内容

(1)40歳以上74歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施した。

・特定健診審査業務委託料 63,600,624円

#### 特定健康診査実施状況

区分	21年度	20年度	前年度比(%)
対象者	25,189人	24,908人	101.1
受診者	10,259人	9,935人	103.3
受診率	40.7%	39.9%	102.0

\*平成21年度の対象者および受診率については、平成22年11月に確定

(2)特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援、積極的支援の対象となった方へ、保健士等が6ヶ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施した。

・特定保健指導業務委託料 1,199,100円

#### 特定保健指導実施状況

区分	情報提供		動機づけ支援		積極的支援	
	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度
対象者	8,850人	8,240人	1,058人	1,259人	351人	436人

健診受診者に対する割合	86.3%	82.9%	10.3%	12.7%	3.4%	4.4%
受診者			154人	201人	30人	45人
受診率			14.6%	16.0%	8.5%	10.3%

## 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 70

7601 健康優良家庭表彰に要する経費 643,331円 (3,003,550円)

[その他 432,000円 一財 211,331円]

\* 特財内訳

[繰入金：保健事業費繰入金 432,000円]

### ○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

### ○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康福祉まつりで表彰を行い、記念品を交付した。

20年度のみ無受診世帯 339世帯 (2本入りタオル)

19年度及び20年度無受診世帯 262世帯 (3本入りタオル)

報償費 317,852円

印刷製本費 79,149円

通信運搬費 246,330円

## 2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 70

7501 疾病の予防に要する経費 28,495,777円 (25,984,000円)

[一財 28,495,777円]

### ○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

### ○ 内容

満40歳以上75歳未満で国保税完納者又は見込者に対し、ドック検診にかかる費用の一部を助成した。

医療機関別受診者数の状況

(1) 日帰り人間ドック 1人当たり国保助成額 24,500円

医療機関名	21年度	20年度
取手協同病院	571人	552人
取手市医師会病院	383人	333人
牛久愛和総合病院	71人	70人
筑波メディカルセンター	42人	35人
守谷慶友病院	9人	14人
かねしげ病院 (旧藤代病院)	9人	11人

筑波記念病院 (21年度非契約)	一人	9人
宗仁会病院 (21年度非契約)	一人	6人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	5人	5人
龍ヶ崎済生会病院	6人	3人
会田記念リハビリテーション病院	1人	1人
東取手病院	9人	一人
合計	1,106人	1,039人

(2)脳ドック 1人当り国保助成額 35,000円

医療機関名	21年度	20年度
取手協同病院	95人	77人
丸野医院	70人	44人
取手市医師会病院	35人	35人
筑波メディカルセンター	12人	12人
牛久愛和総合病院	13人	11人
かねしげ病院 (旧藤代病院)	5人	4人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	2人	2人
筑波記念病院 (21年度非契約)	一人	1人
龍ヶ崎済生会	2人	一人
合計	234人	186人

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500円

医療機関名	21年度	20年度
取手市医師会病院	3人	3人